北九州市立大学地域創生学群　特任教員　公募要項

1　募集人員　1名（地域福祉領域実習担当1名）

2　担当業務　・地域創生学群における実習指導、運営
※予定している担当科目（変更する可能性あり）
地域創生実習Ⅰ～Ⅴ（ESD実習）、地域創生実習指導Ⅰ～Ⅴ（ESD実習）
地域福祉実習Ⅰ～Ⅲ、地域福祉実習指導Ⅰ～Ⅲ
ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ
その他複数で担当する科目については必要に応じて担当
・上記に関する学生対応、事前・事後学習の実施
・学生に対する目標設定やアセスメントの実施
・地域の受入れ団体等との各種調整、実習運営に関わる会議への参加　等

3　担当領域　社会福祉学、ソーシャルワーク、地域福祉、福祉教育、ソーシャルワーク教育

4　採用職名　特任教員

5　所　　属　地域共生教育センター(地域創生学群担当)

6　任用期間　2026年4月1日～2027年3月31日
※1年ごとの契約更新。勤務実績等を考慮し最長5年間の勤務となります。

7　応募資格　・大学院修士課程を未修了の場合は、社会福祉士資格取得後実務 5 年以上あること。
・大学院修士課程以上を修了している場合は、社会福祉士を取得していること。
・ソーシャルワーク実習及び実習指導担当教員の資格を取得していることが望ましい
（取得していない場合は着任後に研修受講を求める。）

8　提出書類　※形式自由
(1)　履歴書　1通
(2)　職務経歴書　1通
(3)　志望動機　1通　(400字程度)
(4)　教育に対する抱負　1通　(400字程度)
※職務経歴書に今回の担当業務に関連する実務内容について具体的にお書き下さい。

9　応募期限　2026年3月16日（月）必着

10　選考方法　書類選考後に該当者の面接を実施します。
日程については、該当者あてに連絡をいたします。

11　選考結果の通知　後日、採用内定者は本人あてに通知します。

12　勤務条件等　(1)勤務時間　原則8時30分～17時15分（60分の休憩時間を含む）
時間外労働：あり
(2)勤務日　週5日勤務（月～金曜日の内から4日と土曜日の合計5日）
週 休 日: 日曜日及び月～金曜日のうち所属長が指定する1日。

休　日：祝日、12/29～1/3
その他、忌引きや産前産後、ボランティアなどの特別休暇あり。

(3)給与　年俸３５０万円
(4)交通費　正規職員による通勤手当と同様とします。
(5)加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険
(6)その他　公立大学法人北九州市立契約職員就業規則その他の規程によります。

13　応募書類の提出

【郵　送】〒802-8577　北九州市小倉南区北方四丁目２番１号
北九州市立大学　学術振興課　地域創生学群担当　宛
※封筒の表に「地域創生学群特任教員応募書類」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

【Ｅメール】北九州市立大学　学術振興課　地域創生学群担当
メールアドレス：gakugun@kitakyu-u.ac.jp　宛
※件名を「地域創生学群特任教員応募書類」とし、提出書類を添付のうえ、送信してください。

※応募書類は、選考結果にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。

14　求める人物像

北九州市立大学地域創生学群は、「地域の再生と創造に資する人材の育成」を目的に 2009 年に設置されました。開設以来、北九州地域を中心に、学生たちが様々な地域の課題解決を地域の方々と共に行ってまいりました。地方創生の担い手としての学生、大学の役割を模索しつつ、一定の成果を見ることができました。今後更に学生たちの成長や地域の課題解決に対する質向上を果たしていきたいと考えております。

そこで、今回採用する特任教員の先生には、地域に入り、学生や地域の方々と共に汗をかきつつも、学生たちの学修、成長に積極的に関与していただきたいと思います。具体的には、学習支援、地域福祉、子ども食堂等の活動に関する実習を担当していただき、地域での実習現場の監督・運営、事前・事後ミーティングの指導・ファシリテートなどを担当していただきます。併せて地域創生学群における社会福祉士養成課程での実習実務及び実習教育等にも携わっていただきます。そして、現代の高等教育に求められる実践的学修のあり方について、実践しながら研究を深めていただければと考えています。

参考：地域創生学群 Web サイト　http://sousei.kitakyu-u.ac.jp/

（お問い合わせ先）
北九州市立大学学術振興課
担当：舛田・林
TEL：093-964-4209